

回覧

(公 印 省 略)

令和5年9月1日

第17行政区
関係者各位

群馬県団地総合事務所
所 長 小林 謙一

ふれあいタウンちよだ上中森エリア分譲区画の除草作業について(お知らせ)

日頃より群馬県企業局が実施している事業につきまして、格段の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年度の分譲区画の除草作業について、下記のとおり実施を予定しています。

つきましては、周辺の皆様方には作業期間中、何かと御迷惑をお掛けいたしますが、何卒御理解御協力をお願いいたします。

記

<u>1 作業日</u>	第1回	5月中旬完了
	第2回	7月中旬完了
	<u>第3回</u>	<u>9月19日(火)～9月29日(金)まで</u>
	第4回	11月上旬予定

※雨天、強風等により日程が変更になる場合があります。

※第4回の詳細日程については、決定次第お知らせいたします。

2 作業場所 裏面「除草作業のお知らせ」

※十分注意して作業を行いますが、刈草等が飛散し御迷惑をお掛けするような場合がありますら、下記問い合わせ先へ御連絡願います。

3 作業時間 午前8:00～午後5:30 ※日曜日、祝祭日は原則休工とします。

4 問い合わせ先

発注者：群馬県団地総合事務所 TEL 0276-32-4790 (担当：造成第二係 石田、村山)

受注者：有限会社福樹園 TEL 0276-73-5321 (担当：福田)

5 その他

各戸での除草・剪定作業等が出た草木は分譲区画内に存置しないよう願います。
当作業では処分出来かねます。

裏面も御覧ください。

上中森エリア 除草作業の お知らせ

■ 除草範囲

千代田上中森住宅団地(宅地)

分譲地案内所

コミプラ

近隣商業地域

